

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【中間会計期間】	第4期中（自 2025年9月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	めぶくグラウンド株式会社
【英訳名】	Mebuku Ground Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木暮 正樹
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市表町二丁目30番8号 AQERU 6 F
【電話番号】	050-8885-6594
【事務連絡者氏名】	中村 怜奈
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市表町二丁目30番8号 AQERU 6 F
【電話番号】	050-8885-6594
【事務連絡者氏名】	中村 怜奈
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期中	第4期中
会計期間	自2024年 9月1日 至2025年 2月28日	自2025年 9月1日 至2026年 2月28日
売上高 (千円)	31,100	33,193
中間純損失( ) (千円)	193,934	108,083
純資産額 (千円)	129,675	98,241
総資産額 (千円)	325,278	248,109
1株当たり中間純損失( ) (円)	20,094.71	11,183.62

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### 3【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000
A種株式	10,000
計	70,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2026年2月28日）	提出日現在 発行数（株） （2026年5月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,120	9,120	非上場，非登録	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 （注）1、2
A種株式	1,751	1,751	非上場，非登録	（注）1、2、3、4
計	10,871	10,871		

（注）1．株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めを設けております。

- 2．当社は単元株制度を採用しておりません。
- 3．当社は、普通株式のほかに、A種株式についての定款の定めを置いております。

A種株式の内容は、以下のとおりです。

##### (1) 剰余金の配当

A種株式を有する株主（以下「A種株主」という。）及びA種株式の登録株式質権者（A種株主と併せて、以下「A種株主等」という。）に対しては、剰余金の配当は行わない。

##### (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、普通株式を有する株主及び普通株式の登録株式質権者に対する分配に優先して、A種株主等に対し、A種株式1株につき、A種株式1株当たりの払込金額相当額の金銭を支払う。A種株主等に対しては、本号に定めるほか、残余財産の分配は行わない。

##### (3) 議決権

A種株主は、普通株式を有する株主と同様に、株主総会において1株につき1個の議決権を有する。

##### (4) 種類株主総会の決議を必要とする事項

以下の事項については、A種株主を構成員とする種類株主総会の決議があることを必要とする。

(ア) 定款の変更

(イ) 解散、清算又は倒産手続等の開始の申立て

(ウ) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、事業の全部若しくは重要な一部の譲渡、他の会社の事業の全部若しくは重要な一部の譲受け

- 4．A種株式発行済株式数のうち、1,651株は現物出資（ソフトウェア82,573千円）によるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2026年2月27日 (注1)	1,220	10,871	30,500	271,786	30,500	271,786

(注) 1. 一般募集に伴う普通株式の発行

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

(5) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
前橋市	群馬県前橋市大手町二丁目12番1号	1,751	16.1
日本通信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	1,600	14.7
カネコ種苗株式会社	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12	1,000	9.2
株式会社コシダカホールディングス	群馬県前橋市大友町一丁目5番地1	1,000	9.2
株式会社ジズホールディングス	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4	1,000	9.2
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118番地	1,000	9.2
合同会社マーズ	東京都千代田区神田錦町3丁目1番地	600	5.5
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	300	2.8
しのめ信用金庫	群馬県富岡市富岡1123番地	300	2.8
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	300	2.8
計	-	8,851	81.4

(注) 1. A種株式は、前橋市が100%所有しております。

2. 前事業年度末において大株主でなかった合同会社マーズは、当中間期末現在では大株主となっております。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,120	9,120	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
	A種株式 1,751	1,751	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	10,871		
総株主の議決権		10,871	

(注) A種株式の内容は、「3.株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式(注)3」に記載のとおりです。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

#### 4【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)
5

(注) 1. 従業員は、すべて他社から当社への出向者であります。

2. 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

## 2【経営成績等の概要】

### (1) 経営成績等の状況の概要

めぶくグラウンド株式会社（以下、「当社」という）は、街づくりの一環として、デジタル技術活用により様々な社会課題等を解決し、社会・コミュニティにイノベーションをもたらすことができる安心・安全なデジタル基盤を構築・提供しています。現時点において提供している具体的なサービスとしては、個人向けデジタルID「めぶくID」、様々な組織で保有される個人に関するデータを本人合意のもとで安全にデータ連携させるシステム「めぶくデータ連携基盤」、個人に関するデータの利用許諾をいつでも利用者自身で設定できる機能「めぶくダイナミック・オプトイン」他があり、群馬県前橋市、北海道江別市、長崎県大村市、大阪府門真市でサービスを提供しております。

インターネット利用の大半がスマホへと移行した今日、多くの企業や自治体がスマホアプリを通じてサービスを提供していますが、安全性の課題、データ連携の困難さという大きな課題が生じています。デジタル技術の活用、DXの目的の一つは、市民一人ひとりに個別最適なサービスを提供し、生活をより便利にすることにあります。しかし現状は「スマホアプリを安心して使えない」ことに加え、「データ連携ができない」という2つの課題により、DXは叫ばれながらも進展していないのが実情です。

このような背景の中、めぶくIDを部品化することでアプリに組み込むことを容易にした、デジタル認証モジュールの提供を2025年2月に開始しました。自社のスマホアプリにデジタル認証モジュールを組み込むことで、マイナンバーカードで身元確認や本人認証した電子証明書とIDである利用者識別番号が発行できます。インターネットを使ったクレジット決済やその他の金融機関において、不正利用による被害が急速に拡大しており社会問題となっています。デジタル認証モジュールは、政府、多くの自治体、多くの大手企業、この分野の専門の先生方から高い評価をいただいております。当該モジュールを自社のスマホアプリに組み込んでご利用を検討いただいている自治体や民間企業が増え始めています。

デジタル認証モジュールをアプリに組み込むことで、めぶくIDは容易に利用できるようになり、自治体や民間企業に広まっていきます。さらにめぶくIDが広まることで、個人に関するデータを安全にデータ連携できるめぶくデータ連携基盤やめぶくダイナミック・オプトインの利用も始まっていきます。めぶくIDやデータ連携基盤、ダイナミック・オプトイン他の当社デジタル基盤は、先の2つの「スマホアプリを安心して使えない」「データ連携できない」という課題を解決してくれます。市民一人ひとりに個別最適なサービスが提供されるようになる社会を迎えるために、システムなど技術面だけでなく情報セキュリティ対策など制度面でも様々な準備をすることも今期のチャレンジになります。

そして当社のデジタル基盤の成長に伴走する形で、当社はデータガバナンス体制を強化しています。当社定款で定めているデータガバナンス委員会は、慶應義塾大学名誉教授國領二郎委員長のもと、消費者、事業者、行政、技術他の観点から、恵まれた委員構成によって運営されています。市民一人ひとりの個人に属するデータを安全に守りながら、個別最適なサービスを実現していくために、どのような技術、規則、体制他が必要なのかを議論し、当社は、データガバナンス委員会の意見を最大限尊重しながら事業運営を行っています。

### 経営成績の状況

当社は事業の立ち上げ期にあるため、当社の主力商品であるデジタルID（めぶくID）及びデータ連携基盤の開発構築、及びデジタル基盤を活用したアプリケーション等の企画、提供、運用等に先行投資を行っており、経営成績としては現状を反映した結果となっております。

当中間会計期間の売上高は33百万円（前年同期比6.7%増）、営業損失は72百万円（前年同期は193百万円の営業損失）、経常損失は72百万円（前年同期は193百万円の経常損失）、中間純損失は108百万円（前年同期は193百万円の中間純損失）となりました。

### 財政状態の状況

#### （資産）

当中間会計期間末における流動資産は151百万円となり、前事業年度末に比べ40百万円増加しました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。また、固定資産は97百万円となり、前事業年度末に比べ16百万円減少しました。これは主に減価償却の計上により無形固定資産（ソフトウェア）が16百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は248百万円となり、前事業年度末に比べ24百万円増加しました。

#### （負債）

当中間会計期間末における流動負債は136百万円となり、前事業年度末に比べ57百万円増加しました。これは主に未払金44百万円、契約損失引当金11百万円の増加によるものです。また、固定負債は13百万円となり、前事業年度末に比べ13百万円増加しました。これは契約損失引当金13百万円の増加によるものです。

この結果、負債は149百万円となり、前事業年度末に比べ71百万円増加しました。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産は98百万円となり、前事業年度末に比べ47百万円減少しました。  
この結果、自己資本比率は39.60%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は131百万円となり、前事業年度末に比べ65百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは4百万円の収入（前年同期は58百万円の支出）となりました。  
これは主に税引前中間純損失107百万円、減価償却費16百万円、契約損失引当金の増加25百万円、未払金の増加44百万円、未収消費税等の減少21百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは0百万円の支出（前年同期は3百万円の支出）となりました。  
これは無形固定資産（ソフトウェア）の取得による支出0百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは61百万円の収入（前年同期は収支がありませんでした。）となりました。  
これは株式の発行による収入61百万円によるものです。

(2)生産、受注及び販売の実績

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当中間会計期間における販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自2025年9月1日 至2026年2月28日)	前年同期比(%)
デジタル・サービス技術基盤(千円)	33,193	106.7
合計(千円)	33,193	106.7

(注)1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間 (自2024年9月1日 至2025年2月28日)		当中間会計期間 (自2025年9月1日 至2026年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
前橋市	26,737	86.0	26,212	79.0

3【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、重要な設備の新設、除却等について、新たな計画はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年9月1日から2026年2月28日まで)の中間財務諸表について、城南監査法人による中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	66,853	131,891
売掛金	10,259	12,434
未収入金	26,987	5,557
その他	6,305	1,166
流動資産合計	110,405	151,049
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,100	1,100
減価償却累計額	155	210
建物(純額)	944	889
工具、器具及び備品	126	126
減価償却累計額	42	63
工具、器具及び備品(純額)	84	63
有形固定資産合計	1,028	952
無形固定資産		
ソフトウェア	110,668	94,323
商標権	821	774
無形固定資産合計	111,489	95,097
投資その他の資産		
敷金	1,010	1,010
投資その他の資産合計	1,010	1,010
固定資産合計	113,528	97,059
資産合計	223,933	248,109
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	55,519	100,321
未払法人税等	1,537	1,371
前受金	-	5
預り金	475	3,676
株主からの預り金	21,076	19,191
契約損失引当金	-	11,880
流動負債合計	78,608	136,447
固定負債		
契約損失引当金	-	13,420
固定負債合計	-	13,420
負債合計	78,608	149,867
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	241,286	271,786
資本剰余金		
資本準備金	241,286	271,786
資本剰余金合計	241,286	271,786
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	337,247	445,331
利益剰余金合計	337,247	445,331
株主資本合計	145,325	98,241
純資産合計	145,325	98,241
負債純資産合計	223,933	248,109

## (2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
売上高	31,100	33,193
売上原価	181,398	80,355
売上総損失( )	150,297	47,161
販売費及び一般管理費	43,671	25,711
営業損失( )	193,968	72,872
営業外収益	1,200	1,154
経常損失( )	193,768	72,718
特別損失	-	2,35,200
税引前中間純損失( )	193,768	107,918
法人税、住民税及び事業税	165	165
中間純損失( )	193,934	108,083

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	241,286	241,286	241,286	158,963	158,963	323,609	323,609
当中間期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
中間純損失( )	-	-	-	193,934	193,934	193,934	193,934
当中間期変動額合計	-	-	-	193,934	193,934	193,934	193,934
当中間期末残高	241,286	241,286	241,286	352,897	352,897	129,675	129,675

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	241,286	241,286	241,286	337,247	337,247	145,325	145,325
当中間期変動額							
新株の発行	30,500	30,500	30,500	-	-	61,000	61,000
中間純損失( )	-	-	-	108,083	108,083	108,083	108,083
当中間期変動額合計	30,500	30,500	30,500	108,083	108,083	47,083	47,083
当中間期末残高	271,786	271,786	271,786	445,331	445,331	98,241	98,241

## (4)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失( )	193,768	107,918
減価償却費	15,714	16,906
契約損失引当金の増減額( は減少)	-	25,300
受取利息	80	77
売上債権の増減額( は増加)	1,181	2,174
未払金の増減額( は減少)	99,499	44,802
未収消費税等の増減額( は増加)	36,647	21,430
前渡金の増減額( は増加)	-	789
前払費用の増減額( は増加)	728	1,980
前受金の増減額( は減少)	216	5
その他	15,125	5,292
小計	57,782	4,756
利息及び配当金の受取額	80	77
法人税等の支払額	334	358
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,036	4,476
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	126	-
無形固定資産の取得による支出	3,610	437
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,736	437
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	-	61,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	61,000
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	61,773	65,038
現金及び現金同等物の期首残高	238,283	66,853
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 176,509	1 131,891

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産  
建物については定額法を採用しております。

無形固定資産  
自社利用のソフトウェア 利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

2．引当金の計上基準

契約損失引当金は、契約の残存期間に発生する支払いに備えるため、将来負担する支払額を計上しております。

3．収益及び費用の計上基準

当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受けると見込まれる金額で収益を認識しております。

4．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
受取利息	80千円	77千円
雑収入	119千円	76千円

2 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
前払金評価損	- 千円	9,900千円
契約損失引当金繰入額	- 千円	25,300千円

3 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
有形固定資産	75千円	75千円
無形固定資産	15,638千円	16,830千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,900	-	-	7,900
A種株式	1,751	-	-	1,751
合計	9,651	-	-	9,651

（注） ・ 自己株式の種類及び株式数に関する事項については、該当事項はありません。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年9月1日 至 2026年2月28日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,900	1,220	-	9,120
A種株式	1,751	-	-	1,751
合計	9,651	1,220	-	10,871

（注）1．普通株式の発行済株式の株式数の増加1,220株は、一般募集に伴う普通株式の発行による増加であります。

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項については、該当事項はありません。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）	当中間会計期間 （自 2025年9月1日 至 2026年2月28日）
現金及び預金勘定	176,509千円	131,891千円
現金及び現金同等物	176,509	131,891

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
重要性に乏しいため記載を省略しております。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)の3.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性に乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
前橋市	26,737	デジタル・サービス技術基盤

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
前橋市	26,212	デジタル・サービス技術基盤

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
1株当たり純資産額	7,310.49円	1,169.84円

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり中間純損失( )	20,094.71円	11,183.62円
(算定上の基礎)		
中間純損失( )(千円)	193,934	108,083
普通株式に係る中間純損失( )(千円)	193,934	108,083
普通株式の期中平均株式数(株)	9,651.00	9,664.48
(うち普通株式(株))	(7,900.00)	(7,913.48)
(うちA種株式(株))	(1,751.00)	(1,751.00)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純損失の算定上、A種株式はその株式の内容より「普通株式と同等の株式」として取り扱っていることから、普通株式に含めて計算しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第5【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度(第3期)(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)  
2025年11月27日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書(一般募集による増資)及びその添付書類  
2025年12月24日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
2026年2月27日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく報告書であります。

## 第二部【関係会社の情報】

該当事項はありません。

### 第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2026年5月28日

めぶくグラウンド株式会社  
取締役会 御中

城南監査法人  
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 山野井 俊 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 口 洋 二  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているめぶくグラウンド株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、めぶくグラウンド株式会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間

監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。